

令和6年度(追加受付) 競争入札参加資格審査申請書提出要領

吉野川市が発注する建設工事の入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、この要領は令和5・6年度の競争入札有資格者名簿に登載されていない者が対象です。

1. 共同受付について

吉野川市では、平成24年度より徳島県との入札参加資格審査申請の共同受付を実施しております。令和6年度についても、同様に共同受付を行うこととなりましたので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

(1) 申請書類の提出

吉野川市にのみ入札の参加を希望し、徳島県には入札の参加を希望しない場合でも、徳島県に①を提出してください。①②両方の提出をもって、競争入札参加資格申請書の受付となります。

①共通審査書類

・提出先: 徳島県

詳しくは徳島県電子入札ホームページでご確認ください。

<http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp>

②個別審査書類

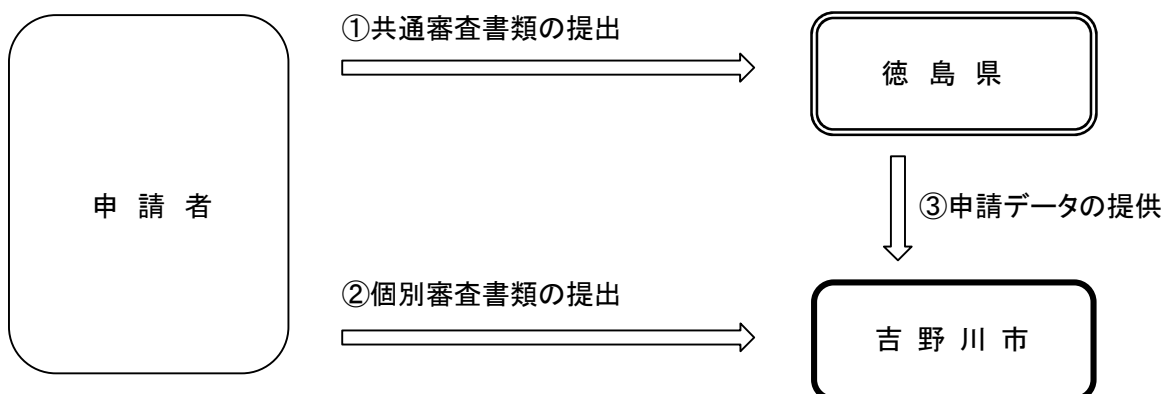
・提出先: 吉野川市建設部監理課

・提出書類: 様式は市ホームページでダウンロードしてください。

市ホームページ(12月中旬以降)

<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2023110800016/>

(2) 共同受付のながれ



2. 吉野川市資格有効期間

令和6年5月1日～令和7年4月30日【1年間】

3. 吉野川市提出書類(個別審査書類)

(1)提出先

吉野川市建設部監理課(吉野川市役所東館2階)

住所: 〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島 115-1

電話: 0883-22-2252

(2)受付期間

令和6年1月9日(火)～令和6年1月24日(水)

※持参: 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く) 郵送: 最終日消印有効(書留又は簡易書留に限る)

※徳島県へ提出する共通審査書類は、受付期間が別に決められていますので必ず確認してください。

(3)提出方法

持参または郵送

(4)提出書類

【市内業者】

①申請書の写し (県様式第1号)	県に提出したもの
②業者カード (吉野川市様式2号)	市ホームページからダウンロードして申請してください。 ※共通審査書類として、 <u>県様式で県にも提出する必要があります</u> のでご注意ください。
③職員名簿 (吉野川市様式3号)	市ホームページからダウンロードして申請してください。 ※提出後、変更(雇用、退職等)があった場合は再提出必要
④役員の納税証明書 または 完納証明書 (写し可)	法人で、吉野川市に納税義務のある役員がいる場合 (吉野川市税務課発行の令和5年度分) ※個人の納税証明書のほか、共有資産をお持ちの方は、その分の納税証明書も 取得・提出してください。 (★吉野川市税務課で納税証明書を取得する際の注意点参照)
⑤使用印鑑届(吉野川市 様式)	市ホームページからダウンロードして申請してください。
⑥委任状(原本)	年間委任の場合で主たる営業所以外に委任する場合
⑦県発行の申請書受付 票の写し	
⑧特殊機械保有状況報 告書	舗装工事を希望する場合、共通審査書類として県へ提出した報告書と同じ内 容のものを提出してください。 【添付資料】・特殊機械の写真、車検証及び特定検査記録表(報告書)

【市外業者】

①委任状(原本)	年間委任の場合で主たる営業所以外に委任する場合 ※様式は任意で、原本提出。委任状を提出する業者は、県提出の申請書様式第1号の写しも添付してください。ただし、委任先が徳島県提出分と同じ場合は、提出書類はありません。
----------	---

★吉野川市税務課で納税証明書を取得する際の注意点

個人名義の納税証明書を取得する場合

・本人が取得する場合…身分証明書(注1)(運転免許証等)、手数料が必要です。

・本人以外の方(事務員等)が市税務課の窓口にて納税証明書を取得される場合

○同一世帯の方が取得する場合

…窓口に来られた方の身分証明書(注1)(運転免許証等)、手数料が必要です。

○同一世帯以外の方が取得する場合

…同意書(署名捺印)および窓口に来られた方の身分証明書(注1)(運転免許証等)、手数料が必要です。同意書は、各人ごとに必要です。

注1:身分証明書は、顔写真がない証明書の場合は、公的機関発行のものが2種類必要となります。(写し可)

4. 競争入札参加資格業者名簿への登載

資格審査の結果、入札に参加する資格を有すると認められた者については、有効期間開始時期に競争入札有資格者名簿に登載しホームページで公表します。登録完了の通知等はありません。

5. 申請書提出後の手続き

競争入札参加資格審査申請書提出後、代表者や受任者、住所等に変更があった場合は、必要書類を提出のうえ、すみやかに変更届を提出してください。変更届は、共同受付を実施していませんので、必ず吉野川市に提出してください。

変更届のダウンロード先

<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2013070300244/>

【問い合わせ先】

吉野川市建設部監理課契約係 TEL:0883-22-2252
徳島県県土整備部建設業振興指導室 TEL:088-621-2624